

修了証(再交付・書替)申請書

(一社) 日本クレーン協会兵庫支部 殿

下記のとおり、修了証の交付を申請いたします。

申 込 日		令和 年 月 日		(修了証番号は、判る場合のみ記入)	
種 別 (申請のものに、 ○を)	玉掛け技能講習 床上操作式クレーン運転技能講習 小型移動式クレーン運転技能講習			修了証番号	—
ふりがな					写 真 タテ30mm ×ヨコ24mm 貼り付け (裏面に氏名記入)
氏 名					
旧姓を使用した氏名又は通称の併記希望の場合は右欄にレ点を付して下さい 希望あり ☐					
併記を希望する 氏名又は通称					
生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日				
住 所	〒 電話				
再交付の理由	紛失・損傷・その他 ()				
上記の通り手数料 金 2,200 円を添えて申し込みます。					
再 交 付 年 月 日	令和 年 月 日		受け渡し方法		
修了証受領者氏名 (郵送時簡易書留番号記入)			⑩		1 窓口 2 郵送

(注意)

- 一つの資格に、申請書一枚作成のこと。太線枠内は、クレーン協会にて、記入します。
- 修了証番号は、判る場合のみ記入して下さい。 再交付・書替のうち該当しない文字は消すこと。
- 申請書に添付するもの
 - 本人確認書類(全申請者) 以下の書類のいずれか
 - 自動車運転免許証のコピー
 - 住民票(発行後6ヶ月以内、コピー不可)または戸籍抄本(発行後6ヶ月以内、コピー不可)およびそれに類する公の役所の発行する書類
 - 申請書を支部まで持参して申請の場合は、以下の書類(有効期間内の物)の提示で可です。
 - 自動車運転免許証、 ii) パスポート
 (上記の i、ii の書類は、支部にてコピーさせていただく場合があります。)
 - 氏名の変更のある方は、氏名を変更したことが確認できる(新旧の氏名が記載されている)戸籍抄本等(発行後6ヶ月以内、コピー不可)
 - 旧姓、通称併記する場合は、戸籍抄本、旧姓を併記した住民票、免許証またはそれに類する証明書
 - 損傷による再交付申請又は書替申請の場合には、旧修了証。
 - 遠隔地で配送希望の場合は、配送料金をプラスし、次のいずれかの合計金額を現金書留等で同封して下さい。

1週間程度で到着希望の場合＝合計金額・・・3,300円(内訳…手数料2,200円、宅配便1,100円)
2週間以上後到着でも可の場合＝合計金額・・・2,604円(内訳…手数料2,200円、郵便書留404円)

 新修了証は、現住所の本人名あて、送付いたします。
 - 写真(縦30mm×横24mm)を1枚。

4. 申請は、本人で願います。本人以外の際は事前にお電話にてお尋ね下さい。

〒675-0052 兵庫県 加古川市 東神吉町 出河原 441番地1 (一社)日本クレーン協会兵庫支部 079-434-1611